

東京都における法曹有資格者の活用について

1 法曹有資格者の採用状況（平成24年3月31日現在）

- 採用人数
8名（部長級2名、課長級5名、課長補佐1名）
※うち特定任期付採用職員3名
- 配置先
総務局総務部文書課1（政策立案や事業執行等に対する法的見地からの助言）
同 法務課5〔1〕（訴訟対応、行政不服審査）
労働委員会事務局 2〔2〕（不当労働行為の審査、訴訟事務）
※〔 〕は特定任期付採用職員の内数

2 法曹有資格者への期待

- 都における政策立案や事業執行、紛争処理等において、自治体職員として、また法曹有資格者として、それぞれの専門性を活かして関与し、行政目的の遂行に貢献する。
- 自治体職員として、また法曹有資格者として、豊富な実務経験を通じて法務に強い行政マンとして活躍していく。

3 都としての課題

- 都における政策形成能力を高めるとともに、専門性の高い法律実務等を的確に処理していくためには、法曹有資格者の存在が不可欠。
- 都において、法曹有資格者を計画的に確保し、かつ育成していくことが重要。